

相談室だより (みさき・くろさき 2008年9月)

担当：みさき病院 MSW 緒方

毎年のことながら、あっという間に時が過ぎていきます。気付けば、もう10月、そう今年度の半分が終わります。今回の「相談室だより」では、上半期特に印象深かったケースを紹介させていただきます。

「～身寄りのない認知症ご夫婦の退院を通して～」

「**山積みの課題**」：Yさん夫婦は、ともに認知症がおり、みさき病院にご夫婦で入院されていました。身寄りといえば、遠方に奥さんの妹さまがいらっしゃいますが、関わりはほとんどありませんでした。むしろ、「できるなら関わりたくない」という感じでした。

「さあ、Yさんご夫婦の退院をどうしようか」、これが連携室の毎日の課題でした。面接する度に、変わる思い。「アパートでの二人暮らしはもう出来ない」といわれたかと思うと、「夫婦2人でアパートに帰る」と言われたり…。更に、退院までに必要な対応は、経済状況の把握と金銭管理・借金の対応、夫婦で入所できる施設の選定、回復期リハ病棟の在棟期限内に間に合う退院、家財道具の処分、妹さんへの関わりなどなど、課題が山積みです。

「**変わらぬ思い**」：入院中に、ご自宅（アパート）を訪問させて頂きました。部屋の中は、整理が行き届かず、大家さんに断り無く、部屋の改修をされていました。入院前すでに、お二人だけで生活を送るお力は、なかったんだと私たちは思いました。それでも、ヘルパーさん等を利用して生活をされていたのは、お二人の「夫婦二人で一緒にいたい」という強い気持ちがあったからなんだと、Yさん夫婦の強さを感じました。そこで、私たちSWは「この思いに寄り添おう」と決めました。

「**決断の時**」：認知症のため、十分な判断が出来ないご夫婦は、退院後の生活について考えれば考えるほど、不安になられ、時には落ち込み、時には興奮されました。幸いにも、ご夫婦の収入で、一緒にご入所できる施設が見つかりました。その施設を見学に行った時の様子です。ご主人さまは、入所に対して、決して首を縦に振られませんでした。奥さまは、この姿を見て、大いに悩まれました。というのも、奥さま御自身は、「もう、二人だけの生活はできない」と漠然とながらも、自覚されていたからです。それは、「老いの自覚」と言うべきものでしょうか、私たちSWに、「もう私は料理や夫の世話は出来ない。あなた達に、これからのことを任す。よろしく願い」と懇願されました。今まで、ご夫婦二人で、誰にも頼らず生きてこられた奥さまにとっては、大き

な覚悟だったと思います。結果、奥さまがご主人さまを諭し、ご夫婦で入所を決断されました。これまでの生活や、お住まいになっていたアパートの広さから考えると、辛い決断だったと思います。

「**一枚の手紙**」：施設までSWが送らせて頂きました。車中では、二人の生い立ちや馴れ初め、互いの仕事の事など、まるで、今までの人生を総括していらっしゃるようでした。そしてそこには、これからの新しい生活にもう一度二人で頑張っていこうというお気持ちが感じられました。

施設に着くと、荷物の整理をさせて頂きました。その中で、偶然に奥さまの妹さまからのお手紙を見つけました。既に封は切れ、一度奥さまは読んでいらっしゃる様子でした。それでも、そのお手紙を手にとられました。そして、私に「読んで」とおっしゃいました。私は、その手紙をご夫婦に読みました。それは、妹さまがYさん夫婦をどれだけ心配しているか、でも、どうしていいかわからないという苦悩にも似た感情が書き綴られていました。どこまで、お二人が妹さまの心配や姉さまの現状を理解して頂けたかは分かりません。しかし、私の声に一生懸命、耳を傾けていらっしゃいました。そして、読み終わると「妹には、『姉ちゃんは、夫婦二人一緒に施設に入って、元気に暮らしている』と伝えて」と私に言われました。私は、やはり、「お姉さん」でいたいんだ、妹さまには心配を掛けたくないんだと思いました。

「妹さまの思い」

これまでの経緯を改めて、妹さまに電話や手紙、また直接あって、ご説明させていただきました。すると、妹さまの目から大粒の涙が…「ここまでして頂いてありがとうございます。Yさん夫婦のことを考えてくれる人が一緒にいる。それが嬉しい。気持ちがスツとした。」とおっしゃって頂きました。この妹さまの気持ちに、私たちSWも、救われました。こうして、Yさん夫婦の新しい生活がスタートしました。それと、主治医からも「(Yさん夫婦の退院)ありがとうございます」と優しい声かけ。また、何よりYさん夫婦の笑顔に私たちSWは、救われました。民医連のSWでよかったなと感じる時でした。

< 困難事例 >

転院に際しての経済問題

～ 障害者病棟の適用外の患者様が、医療療養型病床に転院する場合～

病名 : くも膜下出血 (2005 年に発症)
保険 : 退職者国保 (家族)
重度心身障害者医療
(身障 2 級; 左上肢全廃、左下肢著障)
家族 : 夫と二人暮らし
経過 : '07 年 2 月に胃瘻造設。リスクとしててんかんや肺炎。
'07 年 8 月より、みさき病院西病棟 (障害者病棟) に入院。
症状安定し、家族は自宅退院困難。療養型への転院を希望。
具体的には、A 病院に打診。そこで、経済不安があり現在、保留中。

概要 (入院費の比較)

みさき病院 (西病棟; 障害者病棟) での入院費 (8 月分 30 日で計算)
保険; 退職者国保 (限度額 B: 課税一般世帯) 重度心身障害者医療
請求額; 23,400 円 (食事負担; 1 食 260 円)
6,080 円 (おむつ代)
合計; 29,480 円

A 病院での入院費 (概算) 医療保険の療養型病床への入院となる。
医療区分 1 が医療区分 2・3 で大きく入院費が異なる。

医療区分 2・3 の場合
請求額; 23,400 円 (食事負担; 1 食 260 円)
29,925 円 (おむつ代の上限)
合計; 53,325 円 (上限)

医療区分 1 の場合
請求額; 51,000 円 (入院時生活療養費; 1 食 460 円 + 居住費 1 日 320 円)
29,925 円 (おむつ代の上限)
合計; 80,925 (上限)

これに加え、'08 年 10 月からの障害者医療改悪で、プラス 10,000 円となり、
最高で、90,925 円となる。

このように、こんなに患者様の負担が異なります。

10 月からは、福岡県において「重度心身障害者医療」等の改悪による自己負担増加！
年々厳しさを増す医療・介護情勢、この厳しい社会保障情勢においても、活用できる制度を的確に患者様、地域の方々に説明・提供することが、今、民医連に求められていると思います。そこで、現在、SW 委員会
では事務委員会と共同で、学習会を企画しています。

